

スイッチング円滑化タスクフォース（第5回） 議事概要

日時 令和3年2月26日（金）10:00～11:30

場所 オンライン会議による開催

出席者 （1）構成員

林 秀弥 主査、内田 真人 構成員、鳥越 真理子 構成員、

横田 英明 構成員

（以上、4名）

（2）オブザーバー

株式会社NTTドコモ 田畑 智也 経営企画部 料金企画室長

下隅 尚志 経営企画部 接続推進室長

KDDI株式会社 関田 賢太郎 相互接続部 部長

渡邊 昭裕 相互接続部 au企画調整グループリーダー

ソフトバンク株式会社 吉岡 淳 渉外本部 通信サービス統括部 統括部長

伊藤 健一郎 渉外本部 相互接続部 部長

大平 泰生 渉外本部 約款・サービス部 部長

楽天モバイル株式会社 鴻池 庸一郎 執行役員 渉外部長

塚本 直史 デバイスプラットフォーム部 部長

小田 祐己 渉外部 副部長

一般社団法人テレコムサービス協会

佐々木 太志 MVNO委員会運営分科会 主査

金丸 二郎 MVNO委員会運営分科会 副主査

（3）総務省

谷脇総務審議官、今川電気通信事業部長、大村事業政策課長、

川野料金サービス課長、片桐消費者行政第一課長、鈴木番号企画室長、

大内料金サービス課企画官、中島料金サービス課課長補佐、

仲田料金サービス課課長補佐、水井番号企画室課長補佐

議事概要

検討の方向性（案）について

- ・ 事務局より、資料5 - 1について説明が行われた後、質疑が行われた。
その他（解約等に係る事案）
- ・ 事務局より、資料5 - 2及び資料5 - 3について説明が行われた後、質疑が行われた。

議事模様

検討の方向性（案）について

【林主査】 それでは、早速ですが、議事を開始いたします。

まずは、議題1、検討の方向性（案）につきまして、これまで本タスクフォースであるとか事業者間協議で議論をしていただいたところでございます。本日は、これまで議題になっておりますeSIMの促進、SIMロック解除の推進、キャリアメールの持ち運び、そしてMNP手続のさらなる円滑化といった各テーマの検討についてそれぞれ論点を整理したいというふうに思います。

まず、事務局より各テーマについて方向性の案をお示しいただいた後、構成員の先生方から御質問、コメントをいただきたいと思います。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

（事務局より資料5 - 1に基づき説明）

【林主査】 ありがとうございます。4つの検討項目について御説明をいただきました。

これまで、事業者間協議では、事務局のみならず、各事業者様におかれてもいろいろ御苦労があたりだったかと存じます。が、その結果を踏まえて、今回一定の方向性の案を示していただいたということかと思えます。感謝いたします。

ざっと拝見いたしました。まず、eSIMについてでございますが、今回、資料の13ページで、本年夏頃を目途としてできるだけ早期に導入することが適当であるというふうにされております。一応予定ではオリンピック・パラリンピックが今年の夏に控えておりますので、それまでに、もし間に合うようであれば望ましいということかと思えました。

また、SIMロックについてでございますけれども、これを拝見しておりますと、これまでの議論から大きく前進する内容だというふうに承りました。SIMロックについては、先ほどのスライドの27ページでございますように、それこそ2007年からかれこれもう15年近くも議論がなされてきたところではございますけれども、今回の方向性の案で、先ほど事務局の御説明にあった比例原則の考え方に基づいて、競争制限効果がより小さい代替手段が存在して、それが実施可能であるにもかかわらず、より制限効果が大きく、消費者に不利益となるような措置を取るということは認められないという考え方が示されたのは非常に画期的ではないかと思えます。これは、競争法の考え方でLRA、すなわちLess Restrictive Alternativesといいますか、より競争制限的でない、ほかに取り得る手段があるにもかかわらずその手段を取るというのは、手段の相当性を逸脱するという考え方があるわけですが、このような競争法で一般的な考え方にも今回の案は合致するものだと思います。これまで、ある意味、利用者目線からして、原則と例外が逆転していたわけですが、これを機に、SIMロックだけに限らず、競争制限効果を有するあらゆる効果を総点検していただいて、今回示された考え方を、あらゆる取引慣行に対するガイディングプリンシプルといいますか、すなわち指導原則として定着し、制度化を図っていくべきだというふうに思ったところです。

このほか、前回構成員の先生方から御議論のあったキャリアメールであるとか、MNPの手のさらなる円滑化についても方針が示されているところですので、構成員の先生方におかれましては、先ほど御説明のあった資料5-1につきまして、どこからでも構いませんので、御意見、あるいは御質問をお寄せいただければと思います。

例によってチャット等でお知らせいただければと思いますし、あるいは直接発言いただいても構わないところであります。なお、構成員限りの部分につきましても、今回も幾つかございますが、その部分について御発言に当たって御配慮をお願いできればと思います。

すいません、前置きみたいな話で長くなりましたですけれども、先生方、いかがでしょうか。

MM総研、横田構成員、お願いいたします。

【横田構成員】 どうも、MM総研、横田です。いろいろ4つ大きなトピック、多岐にわたるトピックをいろいろ方向性を示していただいて、今回のタスクフォース、いい方向に進んでいるかなと思っております。

個々のトピックに関して、私個人の意見みたいなものを述べさせていただきますと、ま

ず最初のeSIMに関しては、1台の端末で複数回線契約できるので、ユーザーメリットも大きいなと思っております。遠隔による書き込みで、時間を問わずサービス変更しやすくなりますし、差し替えのときにSIMを落として破損したり紛失したりするというリスクも減るので、いろいろとユーザー利便性は向上していくのかなと。

ただし、携帯電話はすごくパーソナルな商品になりますので、個人情報の漏えいですが、そういったところへの対策はしっかりすべきかなと考えております。

特に、最近若年層は、メルカリですとかそういった個人間商取引で携帯電話の売買をするようなこともやっておりますので、そのようなケースでもトラブルに発展しないような事前対策を講じる必要があるのかなと考えました。

ただ、海外の動向を見ていくと、やはりeSIMというものはもう次世代のSIMという扱いになっておりまして、これを日本が導入していかないことで、日本の市場が世界から取り残されてガラパゴス化するというのはちょっと危険かなと考えておりますので、このeSIMの議論、導入の方向で進めていければと考えました。

次はSIMロックです。以前は端末の代金を販売奨励金とかそういったもので大幅に値引いていた頃もありましたので、その頃はSIMロックはすべきだったと考えております。ですけど、もう最近ですと、通信の料金と端末の料金を分離しておりますので、端末の大幅値引きがされておられませんので、現状だとスマートフォンを海外と同じような価格で、今ユーザーさんはほぼ同じような価格で購入していて、ただ、海外で買うと同じような端末はSIMロックされていないものが大半で、なので、同じような価格で買っているにもかかわらず、自由度の低い端末を日本のユーザーは買っているということになるので、SIMフリーの状態を提供されるべきだと考えました。資料の31ページ目ですが、ユーザーにアンケートを取ったところ、SIMロックしてほしいユーザーは1割に満たないので、SIMロックは原則禁止すべきだと感じました。

あとは、キャリアメールです。キャリアメールは議論のとおりだと思っております、ただ、キャリアメールのユーザー層というものは結構高齢者層が多いですので、そういった方々の混乱が起きないように十分な周知が必要であるということは、私として考えさせていただきました。

あと、キャリアのサービスにログインする際に、たしかキャリアメールを使ってログインするサービスがまだ存在すると思っておりますので、キャリアメールが使われなくなってアドレスを忘れがちになってしまってサービスにログインできなくなるというようなトラブル

も考えられますので、その辺りもしっかりサポートしていく必要があるのかなと思いました。

あと最後のトピックはMNPですね。MNPの円滑化というところで、MNPのワンストップ方式は、実施方式ですとかコストなどで、幾つか解決すべき課題がまだまだ残っているなど考えております。ですけども、ユーザーの利便性ですとかサービス変更のしやすさなどを考えれば、ぜひとも実現したいなと考えております。

サービス変更に当たって、MNPのワンストップ化はeSIMとの相性がよい点も踏まえて、今eSIMの導入と同時進行で議論を進めていければよいのかなと考えました。

また、今年の3月、来月から、各社のオンライン契約の新プランが始まっていきまして、携帯市場も大きな転換期を迎えているのかなと考えております。アイデアベースの話ですけど、例えば既存のプランでは、ワンストップ方式のMNPが難しくても、そのような新しい新プランに限定して、ワンストップ方式をトライアルで試してみたりとか、そういったことをしても面白いのかなと考えました。

ただ、一番大事なのは、やっぱり消費者に混乱をもたらさないということですので、実施に当たっては、通信事業者様ですとか総務省様としっかり情報発信をして、トラブルにならないようなサポートを引き続きしていく必要があるのかなと思いました。

横田からは以上でございます。

【林主査】 横田構成員、ありがとうございます。いずれも重要な御指摘だったと思えました。全体として方向性の案に御賛同の意見というふうに承りました。ただ、その際、最後におっしゃったように、消費者に混乱をもたらさないように各事業者様のほうでサポート体制を充実させるなり、総務省と連携をしっかりと取るなどして、そこは十分御配慮していただきたいということも貴重な御意見だったと思います。特にMNPワンストップについては、解約時の苦情が多いため、ワンストップにするにしても利用者に対して丁寧な対応が必要とも考えられますので、丁寧に議論を深めることが必要と思います。

今の点について、事務局から特に何かあれば、せっかくですので、御発言いただけますでしょうか。では、どうぞ。

【中島料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。全体といたしまして、横田構成員におかれましては、非常にまとめていただき、かつ、方向性にも御理解いただきまして、大変ありがたいなと思っております。

まさに最後、林主査からもございましたけれども、いずれのテーマにおきましても、や

はり消費者に対してどういうふうに周知をしていくかも含めて、なじみのないものからなじみのあるもの、いろいろありますけれども、そういった中でもいろいろ制度が変わる、変化する、そういった時に、どのように消費者の方に伝えていくかが非常に大事なと我々としても考えておりますので、まさにそういった点を考慮しながら進めていければなと思っております。

【水井番号企画室課長補佐】 総務省の番号企画室でございます。横田先生、どうもありがとうございました。課題を解決していきつつもワンストップ化は進めていくべきだというメッセージと受け取りました。どうもありがとうございました。

【林主査】 ありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。鳥越構成員、お願いいたします。

【鳥越構成員】 鳥越です。1点、資料の41ページで、「キャリアメールについては、携帯電話事業者が提供する基本的なサービスとして」というところで、気になる記載がありますので確認させてください。デジタルサービスにおいて、認可認証のためにeメールを利用したりSMSを利用したりとすることは通常ですが、強力な認可認証の手段としては、eメールは簡単に人がなりすまして設定できますし、SMSも、単なる電話番号だけなので、本人がそれを使っているかというのを確認できるものではないため、資料に「信頼性が高いサービス」と書かれている点について、本当にそうなのかなというふうに疑問があります。どの辺りが信頼性の高いということになっているのかを説明いただくと助かります。

デジタルサービスの認可認証において、eメールやSMSはなるべく使わないようにして、例えばeKYCの話も出ていましたが、そういうより確かな別の認可認証の、IDaaSとかいろいろありますけども、そういうようなサービスのほうを選択して、デジタル社会を発展させ、強力なトラストをつくっていく必要があると考えます。あまりキャリアメールでもいいんだよというようなことはないんじゃないかとおもいます。そもそも前提が、ちょっとスタート地点が違うんでかみ合わないところがある点、ちょっと申し訳ないなと思いつながりながら発言しています。

eメールというものとか、例えば郵便もそうですけれども、普通郵便だって、本人かどうか分からないから本人確認郵便みたいな仕組みがあります。なので、eメール自体のサービスを使いたいということと、それが本人なのかというのは全然別の議論なので、やっ

ぱりeメールもオープン化して各社が提供して、そこに料金を取るみたいな形で、持ち運びしたい人というか継続利用したい人が使えるようにしてあげられるような、お客様と事業者がウィン・ウィンになるような形で、このプランは実現していただきたいなところなんです。

また、携帯事業者が提供するeメールを使わないことで、その部分安くなるんだったらそっちを選びたい方もいらっしゃるかもしれないので、やっぱりそれは、全部の人々に負担させるような形ではなく、サービスとして利用できる、例えばバックアップデータみたいなのももちろんあるわけで、eメールは持ち運びできるのに、そういうデータは駄目なのかみたいなところ、疑問点もありますので、ちょっと事業者の方々は、いろいろニーズが出て、どうしたらとあるかもしれませんが、やっぱり利便性とセキュリティーみたいなことも考えて、預けたデータが消失することを保全するためには一定の投資をしなければいけないとかあると思うので、その辺はしっかり考えていただいて、このキャリアメールの持ち運びはオープンなITの利用形態に合うような形で実現していただきたいなところがあります。

そもそも、ガラパゴス的な携帯はそれに対応してないみたいなところがあると、それはもう利用者が考えれば、そういうのは使わない方向にしたほうがいいかなと思ったり、でも、お年寄りの人はそれができるのかとかありますが、お年寄り向けのスマートフォンなんかも出ています。そういったところで、全員を救うことは難しいと思うんですけども、たくさんデジタルを利用していく人たちに多少の利便があるようなほうが、私は社会の発展にはいいのかなと思っていますし、お年寄りとかシニアの人でデジタルバイデッドされている人をちゃんとサポートするようなプランも別途考えるみたいなことが実現できればなところなんです。

すいません、長くなりました。eメールについては、以上です。

【林主査】 ありがとうございます。キャリアメールにつきまして、41ページの最初のポツのところだったと思います。信頼性の高いサービスというふうにございますけれども、先ほど御発言いただきましたように、本人認証の点とかセキュリティーの点で、この点、本当にそうなのかというところを後で事務局から御回答いただきたいと思います。今、鳥越構成員おっしゃったように、事業者と消費者がある種ウィン・ウィンというか、利用者の選択肢を増やすという意味で、今回例えば利用者の付加サービスといった形で切り出すということもあろうかと思うんですけども、前回これも構成員の先生方から御議論あ

ったように、将来性のない枯れたサービスとしてしまうのは、社会の発展、あるいはイノベーションの点からもあまり望ましくありませんので、その辺りも配慮しながら検討していくのが望ましいというふうに聞いていて承りました。

すいません、この点について事務局から御回答をお願いいたします。

【中島料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。鳥越先生、御質問、御意見ありがとうございました。

まず、信頼性の高いサービスと書いてあるのは何ぞやというところがございます。我々として、今信頼性の高いサービスと書かせていただいたところは、その直前の、41ページの1ポツ目のところの信頼性の高いサービスの直前に書かせていただいたところでございますけれども、本人確認のほうは、特に音声でございますけれども、法令に基づいてやっておりますし、各事業者さん、データも、それを踏まえての形でやられていると聞いておりますので、そういった意味で、法令に基づいたような本人確認を行っていらっしゃる上でのサービスということで、ある程度信頼性が高いと言えるのではないかとということで書かせていただいているところでございました。

また、御質問の中でも、お客さんともウィン・ウインの関係でということもございまして、それはまさに先生おっしゃるとおりだと我々も思っておるところでございます。事業者のためだけにということでもありませんし、利用者のためだけにということでもありませんし、やはり事業者さんも利用者も、それぞれ意味のあるウィン・ウインの関係で、こういったキャリアメールの持ち運びというものができるとというのが一番望ましい姿かなというふうに考えているところでございます。

そのためにも、やはり事業者さんの意見というのを今回事業者間協議で話を聞かせていただいたところもございましたし、利用者にもなるべく、周知等々含めて、持ち運びの趣旨というのを御理解していただきながら、確かに使われる人、使われない人ということはお出てくるということも想定されるところでございますけれども、まさに使っている人が、例えばキャリアを変更したよということがあった場合に、そういったところについて障壁なく移動ができる、そういった環境づくりというものができたらウィン・ウインの関係になれるのではないかと考えているところでございます。

あと、オープンなIPの利用形態に合わせてということもございますけれども、そちらにつきましても、47ページを御覧いただければと思いますけれども、47ページの下から2つ目のところでございますが、今回、持ち運びの実現をするに当たりまして、新たな

システム開発ということもございまして、独立でサービスになるということも想定されるということもございまして、そういった意味で、非常に我々としても拡張性、発展性のあるサービスとしていくという方向性もあり得るのではないかというふうに行っているところがございます。

また、料金の負担につきましては、同じページの上から3ポツ目でございますけれども、こちらにつきましては、まず、合理的な範囲でコストを回収するというコストの回収の在り方につきましては、まず一義的には、利用者に転嫁されるかどうかも含めまして、事業者において自主的に判断をされるものと思っておりますけれども、その次でございますけれども、仮に有料サービスだということとした場合でも、利用を妨げないような水準とすることによって、事業者さんにとってもコストを回収されるという部分もございまして、あとは利用者にとっても、法外でない値段で、適度な料金でのサービスを楽しむことができるというようなところも踏まえまして、ここについてもウィン・ウィンな関係が築けるように考えているところがございます。

すいません、答えになっているかどうか分かりませんが、以上でございます。

【林主査】 ありがとうございます。鳥越構成員、何かあればお願いいたします。

【鳥越構成員】 いえいえ、ありがとうございました。大丈夫です。ありがとうございます。

【林主査】 ありがとうございます。ぜひ、その辺り、サービスを有料とする場合でもウィン・ウィンといいますか、利用料金の水準に当たっても、その点また御努力をお願いしたいところがございます。

それでは、お待たせいたしました、内田構成員、お願いいたします。

【内田構成員】 ありがとうございます。早稲田大学の内田でございます。

再びキャリアメールについてで恐縮ですが、46ページ目の1ポツ目に私の発言が掲載されていまして、少し修正をお願いしたいなと思っています。「今回の検討が単なるキャリアメールの持ち運びになってしまうと、いつか使われなくなり、負のレガシーとなる可能性も考えられるため」の続きですけれども、「キャリアメールがメール以外の附带サービスの入り口やIDになるといった発展的なサービスの検討を妨げないようにする注意が必要」と、これはそのとおりですけれども、より正確には、このサービスを終了する場合の基準を含めた考え方についてもあらかじめ検討しておいて、需要が十分に下がった場合にも、終了するというようなことの判断を妨げないようにすることの注意が必要で、その一方で、

キャリアメールの附帯サービスへの入り口やIDになるといった発展的なサービスの検討を妨げないようにすることについても注意が必要というような形にしていいただければなというふうに思っています。

キャリアメールの利用が減ってきているということも鑑みまして、一度始めるとやめられないという状況にはしないようにしなければいけないのではないかなというふうには思っています。

あと、47ページ目にいきますけれども、2ポツ目に、「キャリアメールの提供がない社内サービスについても、キャリアメールの持ち運びの対象とすべきではないか」とあるのですが、ちょっと違和感がございまして、今回の検討は、キャリアメールを持ち運ぶと表現されていますけれども、結果として、持ち運ぶというよりかは、単なるメールサービスとして切り離して独立させるというようなものというふうに私としては理解していますので、ここに書かれていることは、殊さら強調せずとも自然にそうなるのではないかなというふうに思ったところです。

あと、関連して、このサービスを実現するとしたならば、全事業者がこのメールサービスが附属していない契約形態というものを標準で提供しなきゃいけないというふうに思っています。というのは、乗換え先のこのキャリアメールは必要ないというユーザーがいるということも当然考えられるわけで、そうすると、乗換え先の料金プランがキャリアメール込みとなっていて選択の余地がないとなると、2つ分の料金を自動的に払わなくてはなくなるということになりますので、その辺りも御考慮いただきたいなというふうに思っています。

あと、これは前回の会合でも申し上げたのですけれども、このインターネットの公共性みたいなことを鑑みまして、ドメイン名という標準リソースの技術的考え方については十分念頭に置いていただきたいなというふうに思っています。その意味でも、持ち運びという表現はあまり適切ではなく、切り離せない、一体、といったような表現のほうが適切ではないのかなと。技術的には、キャリアメールではなくなるというような説明のほうが適切ではないかなというふうに思っていて、概念的に結構難しいところでもありますので、その意味でも、やはりほかの方々もおっしゃっていましたが、ユーザーへの周知というのは必須ではないかなというふうに思ったところです。

49ページ目にいきまして、アンケートの結果が出ていますが、ちょっと問いの立て方が、今後さらに調査する上では気をつけて聞いていただいたほうがいいかなというふうに

思ったところがあります。この「携帯電話会社を乗り換えても継続的にキャリアメールが利用できるのであれば、そのサービスを利用したいと思いませんか」という問いなのですが、右下のほうに書いてあるものです。これですと、有料でも使いたいかどうかということが確認できませんので、例えば携帯電話会社を乗り換えても継続的にキャリアメールが利用できるのであれば、そのサービスが有料であっても利用したいと思いませんかと聞いてみたとか、あと、今のもともとの問いですと、スイッチングの障壁に本当になっているかということも確認できませんので、例えば「携帯電話会社を乗り換えても継続的にキャリアメールが利用できるのであれば、携帯を乗り換えますか」とか、「携帯電話会社を乗り換えても継続的にキャリアメールが利用できないのであれば、携帯電話会社を乗り換えることをためらいますか」というように、もっと直接的に聞かないといけないのではないかなというふうに思いました。

あと、先ほどもお話に出ていました、この公平負担については要注意かなというふうには思っています。事業者さんの判断ということにはなるかと思うのですけれども、利用しない人というのは当然いるわけで、その人にとって不公平感が生じないようにすることは重要ではないかなというふうに思ったところです。

以上でございます。

【林主査】 ありがとうございます。幾つか重要な御指摘をいただきました。

まず、最初にあった46ページですが、サービスとしての出口戦略をしっかりと考えなければいけないという点、大事なポイントだと思います。終了する場合についても検討の必要があるということ、これもおっしゃるとおりだと思います。

それから47ページ、メールサービスとして切り出すというところ、持ち運びという語感がちょっとミスリーディングなのではないかというところです。特に、乗換え先で込みになっていた場合にどうするのかという問題提起もいただきました。

それから、49ページのアンケート、この右下のところですがけれども、これも、仰せのように、メール持ち運びについては、総務省のアンケートの取り方が「有料の場合でも利用したいか？」について聞いておらず、本当に利用ニーズが十分にあるのか明らかになっていないという御指摘だったと思います。同感でございます。おっしゃるように有料かどうかによってかなりサービスの利用意向も大きく変わってくるだろうと思いますので、その辺りもちょっと後で事務局に御確認したいと思います。

それから最後に、公平負担の点、これも前回から御議論になっていた重要な論点ですの

で、併せて事務局から御回答をお願いしたいと思います。

事務局のほうから御回答をお願いします。

【中島料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。内田先生、御質問ありがとうございます。ありがとうございました。

まず1点目でございますけれども、すいません、46ページのところ、先生の趣旨をちょっとうまく捉えきれておらず大変申し訳ございませんでした。その上で、先生おっしゃっていただいたような、発展的なサービスになることもあるかもしれないし、例えばいつかやめるような時期というのもあるかもしれないし、そういった時については事前にあらかじめ検討していくべきではないかという御趣旨だと理解したところでございますけれども、47ページのほうの下から2ポツを御覧いただければと思います。まさに「拡張性・発展性のあるサービスとしていくことも含め」ということで、その次のところでございますけれども、「キャリアメールの在り方については今後も不断に検討を行うべき」と書かせていただいております。まさにこういったところも含めまして、在り方について、こういった方向性があるかというのは、おっしゃるとおりで未来が完全に見通せているという訳ではございませんので、そこについては不断な検討を行っていくべきということで付記させていただいているところでございました。

2つ目の御質問でございますけれども、まさに乗換先、持ち運びというネーミングが良いどうかという議論もありますけれども、今は持ち運びと言っているのも持ち運びとさせていただいているところでございますが、持ち運びをしたときの乗換先のほうのキャリアでキャリアメールに入っていて、私は持ち運んだので、乗換先のキャリアメールはいらないよといったときにどうするかということにつきましては、ここについて恐らく事業者の方である程度サービスの設計とか、いろいろなプライシングの設計の仕方など諸々あるとは思いますが、まず、そちらの御検討ということがあるのかなと思っております。その上で、ドメイン名の周知のところに関しましては、そこについては、先生おっしゃるとおりだと我々も思っておりますので、まさに47ページの下から3つ目のポツでございますけれども、そういったドメイン名と各MNOが非常に紐帯関係が強いような状況というのもございますので、そういった意味でも、持ち運びという言い方ということもありますけれども、まさに、そこについては、利用者の方々に非常に十分な周知を行っていくべきということについては、まさにおっしゃるとおりとと思っておりますのでございます。

続いて、3つ目の御質問の、49ページ、アンケートの仕方でございます。

ここについては、すいません、おっしゃるとおりで、これが有料なのか、有料だったら自分は移るのか、無料だったから移るのかとか、そういったところがちょっと分からない形になっておりますので、このアンケートの取り方については、今すぐはちょっと難しいところでございますけど、また次回取るときには、そこについては工夫をして取らせていただければというふうに考えているところでございます。

最後、利用しない人にとっての不公平感というところでございます、こちらについては、先ほどの鳥越構成員のところとかぶってくるころにはなろうかと思えますけれども、同じく47ページの上から3つ目のところでございますけれども、まずは、事業者の一義的な判断というところで、どのように回収されるのかというところが、まず御判断があった上だと思いますけれども、仮に有料サービスなどということであれば、先生がおっしゃったようなこととマッチするのかなと思えますけれども、仮に有料サービスをする場合であっても、今、我々としては、少なくとも利用を妨げるような水準にならないように、と書かせていただいているところでございます。

以上でございます。

【林主査】 内田先生、いかがでしょうか。

【内田構成員】 どうもありがとうございました。御趣旨は理解したのですが、46ページ目の私の発言につきましては、修正をお願いしたいなというふうに思ったところでございます。よろしく願いいたします。

【中島料金サービス課課長補佐】 修正させていただきます。

【林主査】 その修正の部分についてよろしく願いいたします。

鳥越構成員からチャットにお書きくださっているんですけども、よろしければ御発言お願いできますでしょうか。

【鳥越構成員】 ワンストップ化のところ意見がありまして、ワンストップ化は利便性も出ると思いますが、海外でワンストップ化されているからオーケーだというわけではなく、そういった事業者でSIMスワッピングという事案が起きていますので、これはツーストップだから誰かがなりすますことができないわけではないので、同じようなことはできるんですけども、ワンストップになると、よりやりやすいというところがありまして、本人が間違いなく移転を申し込んでいるかの確認というところが、かなり確保できているのかというのを気にして今の資料を見ていると、まだそのタイミングではないため、具体的な記述がありません。

こういった利便性を高めていくということになると、オンラインで手続オーケーにしていくとか、店舗でもというのももちろん並行してとなりますけれども、どういう方式でつくっていきますかというところのタイミングでのサービスリスク分析みたいなところを、しっかり各事業者とのお話の中でやっていただいて、このSIMスワッピング対策というのはしっかりやっていただいきたいなというところを強調しておきまして、そういうことができるのであれば、ワンストップというのもよいのかなと思います。

よろしく申し上げます。

【林主査】 ありがとうございます。今、チャットにお書きくださったようなSIMスワッピングのようなサービスリスクについて、これもキャリアメールと同様かもしれないけれども、今後不断に検討を行っていくべき話かなというふうに思いました。これは御意見ということで賜りました。

その他（解約等に係る事案）

【林主査】 それでは、一通り先生方から御意見、御議論ちょうだいしたところですので、よろしければ、次の議題がまだ残っておりますので、議題の2、その他の解約等に係る事案について、これも本タスクフォースの議論を進める中で新たに出てきた、その他の課題に関する御報告ということですが、御説明をお願いできますでしょうか、事務局のほうより申し上げます。

（事務局より資料5-2及び資料5-3に基づき説明）

【林主査】 ありがとうございます。資料5-2と5-3について御報告いただきました。

資料5-2は、私自身、ちょっとびっくりしたといいますが、こんなことがやられてたのかとちょっと驚いたんですけども、既に改善されているようですので、今回は御報告ということでございます。

それから資料5-3については、既にもう対応済みの部分もございましてけれども、最後の4ポツのところにありますように、MNPを伴わない単なる解約ですね、この部分については依然としてショップに行って解約手続を行わなければならない等、このコロナ禍で

そういう対応が適切なのかというところも今後御議論いただくということですので、またその議論状況を注視していきたいというふうに思っております。

先ほどの資料5 - 2と5 - 3につきまして、何か御発言ございましたらお願いしたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、先ほどの全体含めまして何かございましたら、最後にコメント、御質問、御意見等、お寄せいただければと存じます。これも、大丈夫そうでございますか。

もし追加で御質問等ございましたら、また後ほど事務局にメール等でもお寄せいただければというふうに思えます。

それでは、本日も活発な御議論をありがとうございました。本日の会合、用意した議題は以上でございます。先ほど申しましたように、構成員の皆様におかれましては、本日のヒアリング内容について追加でお聞きになりたい事項やコメント等ございましたら、事務局で取りまとめてしていただくことになっておりますので、3月5日金曜日までにメール等でお寄せいただければというふうに思えます。

それから、本日のメインの議題でございます資料5 - 1の方針案についてですけれども、その方向性について、いろいろ御議論等あったところでございますけれども、全体として、おおむね御理解、あるいは賛同していただいたものというふうに思えます。本日御欠席の長田構成員、西村構成員におかれましても、事務局を通じて事前に説明がなされて御理解いただいたというふうに聞いております。

そういう次第で、続きましては、事務局におかれましては、本日の議論、あるいは構成員の先生方の追加的な御意見を踏まえまして、タスクフォースの報告書案を作成いただきまして、これは次回の会合になりますけれども、その取りまとめについてお示しをいただければというふうに思えます。いずれにせよ、今回各構成員の先生方からいただいた意見も踏まえ、結論ありきだと受け取られないように、丁寧に検討を進め、しっかり議論を深めていくことが大事だと思っております。

それでは最後に、次回会合につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

【中島料金サービス課課長補佐】事務局でございます。本日も活発な御議論ありがとうございました。

次回の会合の詳細につきましては、別途、事務局より御連絡を差し上げるとともに、総務省ホームページに開催案内を掲載いたします。

以上、よろしく願いいたします。

【林主査】 これにて閉会いたします。どうも本日も活発な御議論ありがとうございました。失礼いたします。

以上